

高退互報

退職・現職両会員配布

第111号

令和8年7月13日

発行 一般財団法人 愛知県公立高等学校教職員退職互助会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館5F TEL (052) 261-2248

*ホームページ <http://www.saturn.dti.ne.jp/aitikoti/index.html> FAX (052) 241-0318



ホームページは「高退互」で検索してください。愛知県退職教職員互助会は小・中学校の互助会ですのでご注意ください。



ご挨拶

理事長 栗木 晴久

昨年年度に続き、本会理事長の職を務めることとなりました。微力ではありますが、副理事長、理事、事務局と手を携えて本会の一層の充実と発展のために、一杯役割を果たしてまいりたいと存じます。会員の皆様には本会への御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本会は昭和四十七年に設立されました。その趣旨は、退職後も現職中と同じように安心して医療が受けられるようにしたいとの要望が強く、そのためには医療費に関して同じ教職員仲間と助け合いましょうというこころでした。そうした本会も、国の医療費改定もあり、令和十年四月分の診療分より退職会員への療養補助金給付の抑制という苦渋の決断をすることとなりました。また、令和九年度より、観劇補助と人間ドック補助の廃止、弔慰金、長寿記念祝金、無給付者給付額の変更もお願ひすることとなりました。教職員の相互扶助を主目的とする本会の事業を安定的かつ持続的に運営していくためのやむを得ない対応として、御理解をいたしたいと存じます。

令和八年度の国の社会保障関係予算には、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の引き上げ、薬価等の引き下げ、保険給付としての必要性が低いOTC類似薬の自己負担額や高額療養費制度の見直し、盛り込まれました。高額療養費制度については、今年度以降、自己負担限度額の見直しと所得区分の細分化が予定されています。こうした法改正に適切に対応し、将来に向けて安定的に仕組みを維持していけるような本会としての必要な改善を図ってまいります。十分な責任準備金を確保し、経常収支を持続的に安定状態に保ち、健全な運営を行うよう努めてまいりますので、会員の皆様には引き続き御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事会・評議員会の報告

- ・令和6年度に約1,900万円急増した療養補助金給付額は令和7年度に約900万円減となったが、増加傾向が続いており、高額療養費制度の上限額引き上げによりさらなる増加が想定される。
- ・責任準備金戻し入れ額が想定を下回り、約5,000万円の赤字決算となったことで、正味財産が今後の公益目的事業に必要な残額を初めて下回った。

第274回理事会が5月29日に開催され、令和7年度の事業報告及び決算報告、さらに令和8年度の事業計画と予算案などが承認されました。令和7年度決算及び財産と収支の概要は、3面に掲載しています。

6月22日には、第107回評議員会、さらに7月8日には第275回理事会が開催され、補欠としての評議員、役員（理事・監事）が選任されました。役員一覧は4面に掲載しています。

「制度・財政検討委員会」での審議と答申内容

令和7年度の制度・財政検討委員会は9月から2月にかけて計5回開催されました。委員会では10年先までの財政予測を踏まえ、本会の安定した運営のためには、思い切った支出抑制が必要であるという認識を共有した上で、具体的な抑制策に向けた審議を行い、答申がとりまとめられました。背景には、相次ぐ医療制度改正や医療の高度化等による療養補助金給付額の増加に加え、物価の高騰、現職会員の減少、さらには定年延長に伴う移行者の隔年激減などが本会財政に深刻な影響を与えている現状があります。

答申の内容は、「会員に一定の負担（痛み）を求めるものではあるが、本会の持続可能性を高め、『一生涯、医療費の心配をさせない』という理念を堅持するために不可欠な決断である」として、事業全体にわたる大幅な見直しを求めるものです。これは、第273回理事会（令和8年3月11日開催）にて承認されました。

（答申の全文はHPに掲載してあります）